

## 平成20年度事業評価書(事後)要旨

評価実施時期:平成20年8月

担当部局名:老健局老人保健課

事業名	女性のがん緊急対策:女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業費 (女性のがん検診に関する普及啓発推進事業費、骨粗鬆症啓発普及等事業費)
政策体系上の位置付け	基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること 施策目標3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること
事業の概要	市町村が実施する「乳がん検診」及び「子宮がん検診」について、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診を推進するため、適齢層への啓発活動を展開するとともに、休日や夜間等における検診の利便性の向上等を通じた受診率向上のための啓発事業等を行い、女性の健康支援対策を推進する。 また、寝たきり原因の第1位が脳卒中、第2位が老衰、第3位が骨折であり、骨粗鬆症は高齢社会が抱える問題の一つとなっている。その検診を行うことは、高齢期において寝たきりとなることを予防し、ひいては要介護状態とならないことにつながるものであることから、高齢者に対し検診の受診を勧奨するするための啓発普及事業を展開する。また、骨粗鬆症予防は、骨の成長過程で対策を実施する必要があるため、若年者に対しての啓発事業についても実施するものである。
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 (有効性の評価)</p> <div data-bbox="379 1061 1433 1301" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>有効性の評価</b></p> <p>乳がん受診者数・乳がん患者発見数、骨粗鬆症受診者数・骨粗鬆症検診要精検者数は、基本的には、目標達成率が100%を超えるとともに、その数も増加してきている。また、子宮がん検診についても、一定の目標達成率を達成しているといえる。 したがって、本事業による啓発活動への補助を通じて、検診受診者数・患者発見者数等が増大することにより、がんによる死亡者数の減少や、高齢期における骨折による要介護者の増加の抑制といった効果が生じたと考えられるところであり、本事業は有効であると評価できる。</p> </div> <p>(2)効率性の評価</p> <div data-bbox="379 1429 1433 1749" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>効率性の評価</b></p> <p>乳がん受診者数・乳がん患者発見数、骨粗鬆症受診者数・骨粗鬆症検診要精検者数は、基本的には、目標達成率が100%を超えるとともに、その数も増加してきている。また、子宮がん検診についても、一定の目標達成率を達成しているといえる。 したがって、本事業による啓発活動への補助を通じて、検診受診者数・患者発見者数等が増大することにより、がんによる死亡者数の減少や、高齢期における骨折による要介護者の増加の抑制といった効果が生じたと考えられることから、補助に見合う効果が得られたものと考えられるところであり、本事業は効率性を有するものであると評価できる。 また、都道府県においては、市町村及び任意団体と連携して乳がん検診、子宮がん検診の適齢層への啓発活動を効果的に行うなど、効率的な取組が実施されている。</p> </div> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 なお、老人保健法の全面改正に伴い、平成20年4月より骨粗鬆症検診及びがん検診については健康増進法に基づき実施することとされたところ、これらの普及啓発事業は平成20年度において「女性のがん検診に関する普及啓発推進事業費」及び「骨粗鬆症検診啓発普及等事業費」として実施しているが、平成21年度予算概算要求においては、政策目標を達成するため、事業をより効果的に実施すべく、①「乳がん・子宮がん」②「骨粗鬆症」③「若い女性のやせ対策」④「更年期障害、更年期症状」等について都道府県が地域の実情に応じて実施する創意工夫をこらした女性の健康づくりに関するモデル事業に対し支援を行う「女性の健康支援対策事業費」について予算を要求することとしている。 (概算要求額:150百万円の内数)</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	乳がん患者発見数(マンモグラフィ) ※達成水準 H17:2,000人 H18:3,200人 H19:4,300人 (事前評価より)	1,563	2,685	4,398 【219.9%】	4,529 【141.5%】	集計中 【-%】
2	子宮がん患者発見数 ※達成水準 H17:3,100人 H18:3,200人 H19:3,300人 (事前評価より)	2,644	2,417	1,962 【63.3%】	1,898 【59.3%】	集計中 【-%】
3	骨粗鬆症検診要精検者数 ※達成水準 H17:7,600人 H18:9,500人 H19:11,300人 (事前評価より)	2,762	2,577	29,321 【385.8%】	38,378 【404.0%】	集計中 【-%】
(調査名・資料出所、備考) 「地域保健・老人保健事業報告」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成19年度の 数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。						

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	「「がん対策推進基本計画」に基づき、10年以内のがんの死亡率を20%減少させる等の目標達成に向け、放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進を重点としつつ、がん対策に総合的に取り組む」

### 平成20年度事業評価書(事後)要旨

評価実施時期:平成20年8月

担当部局名:老健局計画課

事業名	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
政策体系上の位置付け	<p>基本目標IX          高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること          施策目標3          高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること          施策目標3-2          介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること</p>
事業の概要	<p>国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市区町村が地域の実情に合わせて裁量や自主性を生かしながら介護サービス基盤等を整備することや、介護療養病床の老人保健施設等への円滑な転換を本事業において支援する。</p>
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b>          (有効性の評価)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>有効性の評価</b></p> <p>全サービスの利用者に占める地域密着型サービスの利用者の割合が、本交付金制度開始当初に比べ増加傾向にあること等から、市区町村が地域の実情・ニーズを踏まえ策定した整備計画に基づき本交付金を活用することによって、基盤整備が着実に図られていると考えられ、本交付金が有効であると評価できる。</p> <p>また、当該指標のうち「介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合」については、1割以下の水準にとどまっているものの、介護サービス全体の供給量が増加している中で一定の伸びを示しているものと評価できる。</p> </div> <p>(2) 効率性の評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>効率性の評価</b></p> <p>(1) 手段の適正性          従来の施設種別ごとの補助金制度に比べ、市区町村が策定した整備計画に対する交付金制度としたことで、事務手続きの簡素化につながり、また市区町村の負担割合の設定を地域の実情に合わせて設定することが可能となり、自主性・独創性を生かした弾力的な執行が行われているものと考えられる。</p> <p>(2) 費用と効果の関係に関する評価          市区町村が、地域の実情に応じ、サービス基盤の整備計画を策定することで、地域住民のニーズに応じた効率的かつ重点的な基盤整備を進めることができていると考えられる。</p> <p>また、本交付金のうち地域介護・福祉空間推進交付金において、事業立ち上げ時の備品購入費や人件費などの事業運営に関する経費も交付金の対象範囲とすることにより、地域密着型サービス事業所の新規参入がスムーズに行われていると考えられる。</p> </div> <p>(政策等への反映の方向性)          評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。          なお、本交付金の利用が進んでいない状況を踏まえ、平成20年度においては、各種会議における積極的な説明等により、当該事業について関係者への十分な周知に努めるとともに、実態把握・分析を行い、本交付金の更なる活用を図る。また、介護療養病床の転換については、平成23年度末が期限であることから、今後、介護療養病床の転換に係る本交付金の申請の増加が見込まれるため、引き続き十分な支援ができるよう、平成21年度においても、予算概算要求を行う。          (概算要求額:40,000百万円)</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合(単位:%) (前年度以上/毎年度)	—	—	—	5.9 【-%】	7.0 【118.6%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は「介護給付費実態調査月報」(大臣官房統計情報部調べ)によるものであり、毎年3月のサービス提供実績を基に算出された数値である。なお、「地域密着型サービス」は、住み慣れた地域・自宅での生活を支援していく観点から、平成17年介護保険制度改正で制度化されたものであり、数値は平成18年度からのものである。						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

## 平成20年度成果重視事業評価書要旨



## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：健康局総務課生活習慣病対策室

<b>事業名</b>	健康増進総合支援システム事業																																																																																								
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 1-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延命等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること</p>																																																																																								
<b>事業の概要</b>	<p>生活習慣病の主要因である国民の生活習慣の改善を行うためには、必要な情報提供や継続的専門指導の実施プログラムなどが不可欠であるため、科学的知見に基づく正しい情報の発信、保健師等の専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの開発を行う事業である。</p>																																																																																								
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>インターネット等を活用して、①科学的知見に基づく正しい情報の発信、②自ら生活習慣の改善を行うことを支援するプログラムの開発、③保健師等専門家の個別指導が受けられる双方向対話型プログラムの運用を平成20年度から行う。</p> <p>当該事業を国が行うことは、医療関係機関等の科学的知見に基づく正しい情報の共有化が図れるため効率的である。</p> <p>また、生活習慣の行動変容に基づくシステムをインターネットを通じて利用することにより、国民自ら健康管理を行うことが可能となるため有効である。</p>																																																																																								
	<p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>今後行われる評価結果を踏まえ、今後の生活習慣病対策のあり方について検討を行っている。</p>																																																																																								
	<p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。</td> </tr> </tbody> </table>			アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	1 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)	目標	—	—	—	—	実績	—	—	—	—			達成度合い	—	—	—	(調査名・資料出所、備考)						健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。						アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)	目標	—	—	—	—	実績	—	—	—	—			達成度合い	—	—	—	2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)	目標	—	—	—	—	実績	—	—	—	—			達成度合い	—	—	—	(調査名・資料出所、備考)						健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。				
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20																																																																																				
1 健康増進総合支援システム利用者の満足度 (単位：%)	目標	—	—	—	—																																																																																				
	実績	—	—	—	—																																																																																				
		達成度合い	—	—	—																																																																																				
(調査名・資料出所、備考)																																																																																									
健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。																																																																																									
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20																																																																																				
1 健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 (単位：件数)	目標	—	—	—	—																																																																																				
	実績	—	—	—	—																																																																																				
		達成度合い	—	—	—																																																																																				
2 健康増進総合支援システムの活用件数 (単位：件数)	目標	—	—	—	—																																																																																				
	実績	—	—	—	—																																																																																				
		達成度合い	—	—	—																																																																																				
(調査名・資料出所、備考)																																																																																									
健康増進総合支援システムは平成20年度から運用しているため、現時点での評価はできない。																																																																																									
<b>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</b>	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																																																																						



## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：老健局老人保健課

事業名	マンモグラフィ緊急整備事業																																																									
政策体系上の位置付け	基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること 施策目標3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること																																																									
事業の概要	(1) マンモグラフィ緊急整備事業 各自治体におけるマンモグラフィの導入状況・計画を踏まえた上で、必要なマンモグラフィの機器整備のための補助を行う。 (2) マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修 マンモグラフィの機器整備に伴い、撮影技師及び読影医師を養成するための研修を行う。																																																									
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<b>【評価結果の概要】</b> 平成18年度地域保健・老人保健事業報告によれば、市町村におけるマンモグラフィによる乳がん検診の受診者数は約163万人と増加しており、また、乳がんによる死亡者数を減少させるために最も効果がある早期発見に関する指標である発見がん患者数は4,529人と目標を大きく上回っていることから、平成18年度は、当該事業について十分に評価できる。 なお、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定である。																																																									
	<b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 発見乳がん患者数 (単位：人)</td> <td>目標</td> <td>2,000</td> <td>3,200</td> <td>4,300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,398</td> <td>4,529</td> <td>集計中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">アウトプット指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)</td> <td>目標</td> <td>1,000,000</td> <td>1,700,000</td> <td>2,000,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,604,557</td> <td>1,631,811</td> <td>集計中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。</td> </tr> </tbody> </table>			アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	1 発見乳がん患者数 (単位：人)	目標	2,000	3,200	4,300	—	実績	4,398	4,529	集計中	—	達成度合い	A	A	—	—	(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。						アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)	目標	1,000,000	1,700,000	2,000,000	—	実績	1,604,557	1,631,811	集計中	—	達成度合い	A	B	—	—	(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。				
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20																																																					
1 発見乳がん患者数 (単位：人)	目標	2,000	3,200	4,300	—																																																					
	実績	4,398	4,529	集計中	—																																																					
	達成度合い	A	A	—	—																																																					
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。																																																										
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20																																																					
1 マンモグラフィ受診者数 (単位：人)	目標	1,000,000	1,700,000	2,000,000	—																																																					
	実績	1,604,557	1,631,811	集計中	—																																																					
	達成度合い	A	B	—	—																																																					
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地域保健・老人保健事業報告（大臣官房統計情報部調べ）によるが、平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。																																																										
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																																							
	経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	「「がん対策推進基本計画」に基づき、10年以内のがんの死亡率を20%減少させる等の目標達成に向け、放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進を重点としつつ、がん対策に総合的に取り組む」																																																							



## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：大臣官房統計情報部企画課情報企画室

<b>事業名</b>	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業																																							
<b>政策体系上の位置付け</b>	基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること 施策目標1 電子政府推進計画を推進すること 施策目標1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること																																							
<b>事業の概要</b>	平成16年3月に策定された「共通システムの見直し方針」に基づき、府省内ネットワークの集約化・共用化を実施し、府省内のLANで運用する電子メールシステム、電子掲示板等の基本システムを統一するとともに、LANの運用管理業務の集中化を図るものである。 ※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a>																																							
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<b>【評価結果の概要】</b> 最適化実施により、これまで別に調達していたインターネット回線を中核的LANシステムの更改(2005年7月)と一括して調達したところ、予定していたとおり、年間22,800千円が経費削減され、また、中核的LANシステムの更改を実施することにより、運用等に職員が費やす年間2,250時間の削減となり、目標値を達成したと評価できる。																																							
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。																																							
	<b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）</td> <td>目標</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 削減業務処理時間 （単位：時間）</td> <td>目標</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)                  ・指標1及び2は、「最適化効果指標・サービス指標一覧（厚生労働省ネットワーク（共通システム）」（2008年（平成20年）8月25日厚生労働省行政情報化推進会議決定。別添参照。）による。</p>			アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）	目標	22,800	22,800	22,800	22,800	実績	22,800	22,800	22,800	—	達成度合い	A	A	A	—	2 削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	2,250	2,250	2,250	2,250	実績	2,250	2,250	2,250	—	達成度合い	A	A	A
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20																																			
1 削減経費（中核的LANシステムの更改） （単位：千円）	目標	22,800	22,800	22,800	22,800																																			
	実績	22,800	22,800	22,800	—																																			
	達成度合い	A	A	A	—																																			
2 削減業務処理時間 （単位：時間）	目標	2,250	2,250	2,250	2,250																																			
	実績	2,250	2,250	2,250	—																																			
	達成度合い	A	A	A	—																																			
<b>関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）</b>	<b>施政方針演説等</b>	<b>年月日</b>	<b>記載事項(抜粋)</b>																																					



## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：職業安定局労働市場センター業務室

<b>事業名</b>	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業																																																											
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 X II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること</p> <p>施策目標 1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標 1-1 行政分野への IT (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>																																																											
<b>事業の概要</b>	<p>職業安定行政関係業務の業務・システム最適化にあたっては、「予算効率の高い簡素な政府の実現」を目標として、「利用者の利便性の維持・向上」、「業務の効率化・合理化」、「安全性・信頼性の確保」及び「経費削減」の4つを基本理念として、以下を実施する。</p> <p>【実施施策 (主なもの)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者 (国民、事業主) の利便性の向上 事業主等の事務手続にかかる負担軽減、利用者向けの求人情報提供サービスの向上を図る。</li> <li>2 業務の処理の効率化・合理化 職業安定行政関係業務においては、利用者と対面で行う業務が根幹となることから、失業の認定、職業相談・職業紹介、事業主指導等に十分に時間をかけて対応できる体制の確保を図る。</li> <li>3 システム機能の統廃合・システム構成の見直し これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム (仮称)」として一体化する。</li> <li>4 安全性・信頼性の確保 職業安定行政関係業務が大量の企業情報、個人情報扱う業務であることを考慮して、セキュリティの確保等に万全を期す。</li> <li>5 調達における透明性の確保 システムの調達や契約に関する透明性や公平性の向上を推進する。</li> <li>6 業務・システム最適化計画の実施に向けた体制の整備 IT ガバナンスの強化と PDCA サイクルの確立</li> </ol>																																																											
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p>【評価結果の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 削減経費 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</li> <li>2 削減業務処理時間 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</li> <li>3 オンライン申請利用率 促進策の推進を行ってきたが、目標率達成には至らなかった。</li> </ol> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:28,350百万円)</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">アウトカム指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 削減経費 (単位：千円)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 削減業務処理時間 (単位：時間)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 オンライン申請利用率 (単位：%)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>別添の1 (1) ③</td> <td>別添の1 (1) ③</td> <td>別添の1 (1) ③</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>参照 別添1 (1) ③</td> <td>参照 別添1 (1) ③</td> <td>参照</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td>—</td> <td>参照</td> <td>参照</td> <td>参照</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所： ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧 (職業安定行政関係業務)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省情報政策会議決定。別添参照。)による。 ・事業開始が平成18年度からのため、平成17年度欄の数値の記載はなし。 備考： ・指標1、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。なお、「最適化効果指標・サービス指標一覧 (職業安定行政関係業務)」における、2008、2009、2010年度の削減目標額は最適化計画途上の数字であり目標値ではないため未掲載としている。(2011年度の数値が目標値) ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。 【計算式】オンライン申請利用率=(オンライン申請件数/全申請件数)×100</p>	アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	1 削減経費 (単位：千円)	目標	—	なし	なし	なし	実績	—	なし	なし	なし	達成度合い	—	なし	なし	なし	2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	—	なし	なし	なし	実績	—	なし	なし	なし	達成度合い	—	なし	なし	なし	3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	—	別添の1 (1) ③	別添の1 (1) ③	別添の1 (1) ③	実績	—	参照 別添1 (1) ③	参照 別添1 (1) ③	参照	達成度合い	—	参照	参照	参照			D	D	
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20																																																							
1 削減経費 (単位：千円)	目標	—	なし	なし	なし																																																							
	実績	—	なし	なし	なし																																																							
	達成度合い	—	なし	なし	なし																																																							
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	—	なし	なし	なし																																																							
	実績	—	なし	なし	なし																																																							
	達成度合い	—	なし	なし	なし																																																							
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	—	別添の1 (1) ③	別添の1 (1) ③	別添の1 (1) ③																																																							
	実績	—	参照 別添1 (1) ③	参照 別添1 (1) ③	参照																																																							
	達成度合い	—	参照	参照	参照																																																							
			D	D																																																								

※ 別添は、評価書に添付している。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)			

## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

担当部局名：労働基準局労災補償部労災保険  
業務室システム最適化推進室

評価実施時期：平成20年8月

<b>事業名</b>	労災保険給付業務の業務・システム適化事業
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標ⅩⅡ 国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること</p> <p>施策目標1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標1-1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>
<b>事業の概要</b>	<p>1 労災保険給付における本省払いへの集約化 労災保険の給付事務のうち、都道府県労働局及び労働基準監督署において行っている支払事務を本省に集中化する。</p> <p>2 システム化による業務効率化 次の業務をシステム化することにより業務の効率化を図る。 ①労災保険特別加入に係る承認・給付業務、 ②第三者行為災害における求償業務 ③義肢等の支給業務 ④各種統計の集計業務 ⑤認定等の支援業務</p> <p>3 メインフレームのオープン化 メインフレームを廃止してオープン化するとともに、標準技術を採用した汎用製品等を利用することで、柔軟性・拡張性の高いシステムとする。</p> <p>4 他のシステムとの連携強化 他のシステムとの連携を強化し、基礎年金番号を利用しての支給調整等の業務を適正かつ迅速に行う。</p> <p>※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a></p>
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>1 削減経費 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>2 削減業務処理時間 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ概ね向上したが、目標値達成には至らなかった。</p> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>1 平成21年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。</p> <p>2 オンライン申請の利用促進については、年度更新期間における一部の労働局内の申請窓口にて、電子申請の体験コーナーを試行的に実施した結果を踏まえ、対策を検討する等、引き続き促進策を推進する。</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		H17	H18	H19	H20
1 削減経費 (単位：千円)	目標	-	なし	なし	なし
	実績	-	なし	なし	なし
	達成度合い	-	-	-	-
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	-	なし	なし	なし
	実績	-	なし	なし	なし
	達成度合い	-	-	-	-
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	-	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③
	実績	-	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③	参照
	達成度合い	-	D	D	

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(労災保険給付業務の業務・システム)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省行政情報化推進会議決定。別添参照。)による。
- ・事業開始が平成18年度からのため、平成17年度の数値の記載はなし。
- ・指標1は2009年度(平成21年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。
- ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。

【計算式】オンライン申請利用率=オンライン申請件数/全申請件数×100

※別添は、評価書に添付している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

担当部局名：労働基準局労働補償部労働保険  
業務室システム最適化推進室

評価実施時期：平成20年8月

<b>事業名</b>	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 X II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること</p> <p>施策目標 1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標 1-1 行政分野への IT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>
<b>事業の概要</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>1 相談業務の効率化のための対応 (1) 府省共通業務・システムである「苦情・相談対応業務」の業務・システムの最適化の動向を踏まえ、府省共通業務・システムを積極的に活用する。 (2) 労働相談窓口支援システムを構築する。 (3) 録音音声等で対応する機能や、インターネットを利用したホームページの画面案内(FAQの掲載等)により365日24時間対応が可能なシステムを構築する。</p> <p>2 免許管理業務の集中化等 免許管理業務の集中化を行い、免許証の作成を自動化する。</p> <p>3 手作業業務のシステム化 労働基準関係法令違反の申告に対する申告処理業務、未払賃金立替払業務、特定機械管理等業務などの手作業業務をシステム化する。</p>
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>1 削減経費 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>2 削減業務処理時間 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ概ね向上したが、目標値達成には至らなかった。</p> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>1 平成21年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。</p> <p>2 オンライン申請の利用促進については、年度更新期間における一部の労働局内の申請窓口に、電子申請の体験コーナーを試行的に実施した結果を踏まえ、対策を検討する等、引き続き促進策を推進する。</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		H17	H18	H19	H20
1 削減経費 (単位：千円)	目標	-	なし	なし	なし
	実績	-	なし	なし	なし
	達成度合い	-	-	-	-
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	-	なし	なし	なし
	実績	-	なし	なし	なし
	達成度合い	-	-	-	-
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	-	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③
	実績	-	別添の1 (1)③	別添の1 (1)③	参照
	達成度合い	-	D	D	-
(調査名・資料出所、備考) ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(監督・安全衛生等業務)」(2007年(平成19年)8月23日厚生労働省行政情報化推進会議決定。別添参照。)による。 事業開始が平成18年度からのため、平成17年度の数値の記載はなし。 ・指標1は、2009年度(平成21年度)より、指標2は2011年度(平成23年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。 ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。 【計算式】オンライン申請利用率＝オンライン申請件数／全申請件数×100					

※「別添」は、評価書に添付している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

## 平成20年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室

<b>事業名</b>	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 X II 国民生活の利便性の向上に関わる IT 化を推進すること</p> <p>施策目標 1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標 1-1 行政分野への IT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>
<b>事業の概要</b>	<p>1 労働・社会保険関係手続のワンストップ化 労働保険適用徴収関係手続について、事業設立や廃止等の同一契機に行う手続を中心に、これまで都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所で受け付けていた届出等をいずれか一カ所で受け付けることを可能とするワンストップ化を図り、事業主等の利便性の向上を図る。 また、事業場を特定する番号について、雇用保険給付に係るシステムで用いている番号との統一化による同システムとのデータの共用化を行う。さらに、社会保険との事業場(事業所)コードの共通化に向けた検討を進めるとともに、法人コードを記録することを検討する。</p> <p>2 都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化 都道府県を越える事業場所在地の変更時に、移転元及び移転先の都道府県労働局等で必要であった確定保険料の申告等の手続を不要とし、移転先の都道府県労働局等への手続のみで可能とすることにより、事業主等の申告書作成に係る作業量の軽減及び複数窓口への提出作業等の削減を図る。</p> <p>3 申告書等の書類管理のシステム化 年度更新申告書等をスキャナ等で電子画像化し、受付状況と併せてシステムで管理することで、検索を容易にし、事業主等からの問い合わせ対応等に係わる業務の合理化及び未申告事業場の管理の効率化を図る。</p> <p>4 問い合わせ対応業務等の外部委託化 従来、都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所等において行っていた事業主等からの問い合わせや帳票提供依頼への対応について、外部委託により運営を行う「集中事務処理センター(仮称)」にて、集中的かつ効率的に対応する。</p> <p>5 電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進 府省共通業務・システムである「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務」の最適化計画に沿って整備される e-Gov(電子政府の総合窓口)に電子申請の窓口機能を統合し、電子申請の利用者の端末の多様化(多様なオペレーティングシステムが利用可能となる)、Web化(プログラムのダウンロード等を不要となる)、仕様の公開(事業主や労働保険事務組合等が利用している各種データを活用して電子申請を行うことが可能となる)及び電子申請の操作の共通化等を実現することにより、事業主等の電子申請に係る負担が軽減される。 また、申請書等の作成および提出代行を行う社会保険労務士からの年度更新申告について、事業主の電子署名を不要とする方式を活用することにより、社会保険労務士の電子申請の利用促進を図る。</p> <p>6 届出書類作成支援機能の提供 従来、読み取り装置の関係で指定用紙であった届出様式を、事業主等がパソコンで普通紙を用いて作成し、届出を可能とする機能をインターネットで提供することにより、事業主等が行う届出書類作成業務の簡素化を図る。</p> <p>7 メインフレームのオープン化 再構築によりメインフレームをオープン化することにより、運用コスト及び調達コストの削減を図る。</p> <p>※参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a></p>
<b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>1 削減経費 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>2 削減業務処理時間 平成19(2007)年度においては、最適化の効果は発現しない。</p> <p>3 オンライン申請 利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ概ね向上したが、目標値達成には至らなかった。</p>

(政策等への反映の方向性)

1 平成21年度予算については、国庫債務負担行為等に基づき、所要の予算を要求する。

2 オンライン申請の利用促進については、年度更新期間における一部の労働局内の申請窓口にて、電子申請の体験コーナーを試行的に実施し、またその実施結果を踏まえた次なる対策を検討する等、引き続き促進策を推進する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		H17	H18	H19	H20
1 削減経費 (単位：千円)	目標	—	なし	なし	なし
	実績	—	なし	なし	なし
	達成度合い	—	—	—	—
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	—	なし	なし	なし
	実績	—	なし	なし	なし
	達成度合い	—	—	—	—
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
	実績	—	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	—
	達成度合い	—	D	D	—

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1～3は、「最適化効果指標・サービス指標一覧(労働保険適用徴収業務)」(2008年(平成20年)3月19日改訂。別添参照。)による。
- ・事業開始が平成18年度からのため、平成17年度の数値の記載はなし。
- ・指標1は2010年度(平成22年度)より、指標2は2013年度(平成25年度)より目標設定を行い、効果が発現する予定である。
- ・指標3の数値は、以下の計算式により算出した。

【計算式】オンライン申請利用率＝オンライン申請件数／全申請件数×100

※「別添」は、評価書に添付している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

## 平成20年度事業評価書（事前）要旨正誤表

標記に係る「グローバル臨床研究拠点整備事業」（平成20年度事業評価書（事前）要旨15ページ）の概算要求額に誤記入がありましたので、以下の正誤表のとおり修正いたします。

誤	正
<p data-bbox="204 869 582 902">（政策等への反映の方向性）</p> <p data-bbox="220 927 746 1081">評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p> <p data-bbox="268 1106 683 1140"><u>（概算要求額：3,000百万円）</u></p>	<p data-bbox="801 869 1179 902">（政策等への反映の方向性）</p> <p data-bbox="817 927 1343 1081">評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p> <p data-bbox="865 1106 1248 1140"><u>（概算要求額：600百万円）</u></p>